

2021年12月8日  
シダックス株式会社

## シダックス株式会社の事業会社 シダックスフードサービス株式会社が 「えるぼし」2つ星認定を取得

シダックス株式会社の事業会社で病院・高齢者福祉施設等の給食サービスを行うシダックスフードサービス株式会社(以下、SF)は、2021年11月9日(火)、女性の活躍推進に関する取り組みが優良な企業として、厚生労働省より「えるぼし」認定の2つ星(2段階目)を認定されました。



### ■シダックスグループの取り組み

当社グループには、正社員、契約社員、パート・アルバイトなどさまざまな契約形態の約36,000名にもおよぶ従業員が500以上の仕事に就いています。契約形態や背景が異なっても、一人ひとりが、個性を損なうことなく、持てる力を最大限に発揮することがグループとしての総合力につながると捉えており、グループを挙げて、女性活躍支援を含むダイバーシティ&インクルージョンに積極的に取り組んでおります。

特例子会社であるシダックスオフィスパートナー株式会社では、本年9月に東京都から「令和3年度 障害者雇用エクセレントカンパニー賞(東京都知事賞)」をいただいたほか、給食調理や学童保育事業で多くの女性が活躍してきたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社では、本年6月に「えるぼし」認定をいただきました。

SFでは外来レストランも含む病院、有料老人ホーム等の高齢者福祉施設、および保育園、幼稚園での食事提供業務を行っており、多くの女性が活躍しております。

今後も他のグループ企業において、認定取得を目指して参ります。

### ■代表者コメント

シダックスフードサービス株式会社 代表取締役社長 佐藤好男

「以前から目標としていた『えるぼし』に認定いただき安堵しています。ただ、これはゴールではなくスタートですので、この認定を励みに、女性はもちろん、あらゆる属性や背景の従業員にとって、より働きやすい環境整備に努めていきたいと思っております」

## ■「えるぼし」について

「えるぼし」とは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定表示の愛称です。この法律は、女性が希望する形で個性や能力を活かして働くことができる社会を目指していくために2016年に施行されており、国・地方公共団体、常時雇用する従業員が301人以上いる大企業に対して、女性の活躍推進のため、3点の事項が義務づけられています。

(1)自社の女性の活躍状況を把握し、課題の分析を行うこと。(2)女性の活躍の推進に関する課題を解決するために、数値目標と取り組みを盛り込んだ「一般事業主行動計画」を策定して届出を行い、周知や公表を行うこと。(3)自社の女性の活躍状況の公表を行うことです。このうち、(2)の行動計画の策定や届出を行った企業の中で、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業は、申請によって、厚生労働大臣によるえるぼしの認定を取得することができます。従業員が301人未満の企業については努力目標とされていますが、行動計画の策定やの届出を行うことで、「えるぼし」の認定を受けることが可能です。(厚生労働省のHP記載文章より編集)

## ※認定マークについて

「えるぼし」の「える」は、Lady(女性)、Labour(働く、取り組む)、Lead(手本)などさまざまな意味があり、「円」は企業や社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています